

第84回全国非常通信訓練の内容

別紙

概要

- 大規模災害により、通常の通信手段による情報伝達ができない事態を想定し、非常時における円滑な通信の確保に資するため、都道府県ごとに非常通信訓練を実施(47都道府県、121市区町村、中央省庁、電力会社等の関係機関が参加)。
- 訓練では、警察や消防、電気事業者等の各機関が保有する自営通信網の他、防災相互波や衛星携帯電話等多様な通信手段を活用し、想定被災地から国(内閣府)までの情報収集や要請の伝達等を実施。
- 訓練の結果を踏まえ、非常通信の確保に係る課題やその改善方法を検討。

訓練内容

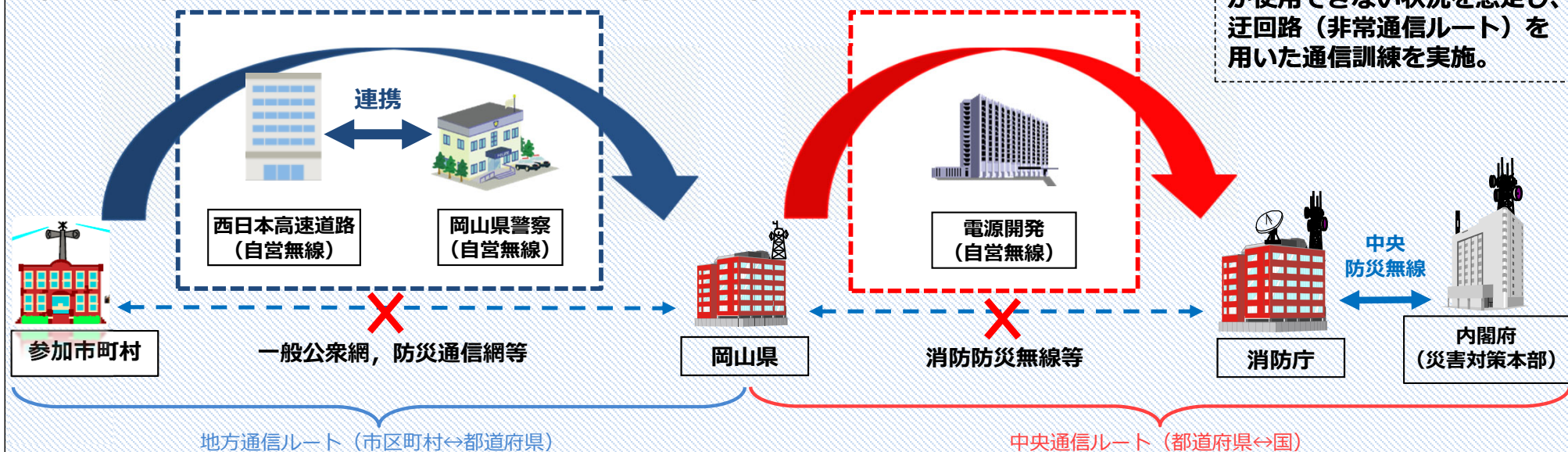
- ① 各都道府県の想定被災地等から内閣府防災非常本部への非常通信ルートを用いた通信訓練
- ② 地方通信ルートが使用不可能である状況等を想定し、非常通信ルート以外の通信手段を活用した通信訓練(防災相互波や衛星携帯電話等を活用した通信訓練)
- ③ その他の訓練(非常用電源の運用訓練、衛星携帯電話等災害対策用移動通信機器の搬入訓練 等)

【参加機関】

訓練日時	参加都道府県 (参加市区町村数)	参加関係機関
11月4日(木)	静岡県(3)、三重県(3)、熊本県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、防衛省 等
11月10日(水)	鳥取県(3)、広島県(2)、徳島県(2)、香川県(2)、愛媛県(2)、大分県(1)、宮崎県(1)、鹿児島県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、防衛省、海上保安庁 等
11月11日(木)	北海道(11)、茨城県(2)、神奈川県(5)、山梨県(1)、愛知県(2)、福岡県(1)、佐賀県(1)、長崎県(1)	内閣府、消防庁、警察庁、海上保安庁、東京電力ホールディングス(株) 等
11月16日(火)	岩手県(4)、秋田県(1)、山形県(1)、福島県(2)、東京都(2)、富山県(4)、石川県(6)、福井県(6)、大阪府(2)、高知県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁 等
11月17日(水)	宮城県(5)、埼玉県(2)、千葉県(2)、新潟県(2)、長野県(2)、滋賀県(1)、京都府(1)、島根県(4)、岡山県(2)、山口県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、海上保安庁、関西電力(株)、中国電力(株)、電源開発(株) 等
11月25日(木)	青森県(5)、栃木県(2)、群馬県(3)、岐阜県(2)、兵庫県(5)、奈良県(2)、和歌山県(2)、沖縄県(2)	内閣府、消防庁、警察庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省 等

令和3年度の実施例

①非常通信ルートを用いた訓練 (岡山県：新たに調整したルート（地方通信ルート）を検証)



②非常通信ルート以外の通信手段を活用した訓練 (長野県：防災相互波を活用した訓練)



③その他（新潟県：非常用電源の運用訓練）

